

第三回近野澤村議会議決事項之議録

日時 一九五二年五月三日 自 午前七時五分 至 午後六時五分

場所 近野澤村政所に於て

出席議員 一 仲村春勝 二 比嘉森康 三 又吉龜助 四 伊波天五 五 古波藏信雄

六 長濱英龜 七 松川榮昌 八 知念俊吉 九 米嶺清和 十 新城正傳

本村員 村長 知念清一 助役 吳屋英徳 収入役 國吉典光 総務課長 仲村春松

書記 當山全喜

提出議案

議案オの辨 行政區設置條例改正に付て

議決の要旨

二十一日十一時四十分議会議決を宣す

議事録署名人三番議員又吉龜助二番議員松川榮昌

を送定して如何と諮る

全議員 異議なし

議長 全議員異議なしに付三番又吉龜助と二番松川榮昌の二人を送定する旨を宣す

書記に議案を配付せしめ議案オの辨を附議する旨を宣し

書記をして同案を朗讀せむ

議案オの辨は当局の説明を要する事と思ふ者ざれるに付之

休会し研究会に付して如何と諮る

全議員 賛成を唱

議長 全議員賛成に付休会する旨を宣す 十一時五十分

十二時十二分休会中の議案を再開する旨を宣す

研究会に於て審議致しおんだが議案第百號は原案通り

議決して如何と諮る

全議員 異議なし

議長 全議員異議なしに付議案第百號は原案通り議決する旨を宣す 十二時三十分

議会議決の顛末を記し事實に相違なき事を証する為

茲に署名す

議長 仲村春勝

署名人 又吉龜助

松川榮昌